

監査公表第6号（平成29年4月7日、県公報第3882号登載）
 平成28年9月8日から平成28年10月21日実施
 随時監査（2次分）結果（平成28年度）

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時監査を職員研修所等21か所について実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成29年4月7日

福岡県監査委員 山下芳郎
 同 伊藤龍峰
 同 行正晴一
 同 岩元一儀

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局の出先機関及び警察本部関係機関21機関
- (2) 監査対象期間：平成28年3月1日又は平成28年4月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施期間：平成28年9月8日～平成28年10月21日

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
総務部	職員研修所	平成28年3月1日から 平成28年9月9日まで	平成28年9月9日
	東福岡県税事務所	平成28年4月1日から 平成28年10月7日まで	平成28年10月7日
	田川県税事務所	平成28年3月1日から 平成28年9月15日まで	平成28年9月15日
	筑後県税事務所	平成28年3月1日から 平成28年9月8日まで	平成28年9月8日
商工部	久留米中小企業振興事務所	平成28年3月1日から 平成28年9月9日まで	平成28年9月9日
	計量検定所	平成28年3月1日から 平成28年9月8日まで	平成28年9月8日
	大阪事務所	平成28年3月1日から 平成28年9月16日まで	平成28年9月16日
	工業技術センター生物食品研究所	平成28年4月1日から 平成28年10月7日まで	平成28年10月7日
警察本部	警察学校	平成28年4月1日から 平成28年10月19日まで	平成28年10月19日
	第二機動隊	平成28年4月1日から 平成28年10月20日まで	平成28年10月20日
	中央警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月21日まで	平成28年10月21日
	博多警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月12日まで	平成28年10月12日
	春日警察署	平成28年3月1日から 平成28年9月30日まで	平成28年9月30日
	朝倉警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月14日まで	平成28年10月14日
	小倉北警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月13日まで	平成28年10月13日
	小倉南警察署	平成28年3月1日から 平成28年9月30日まで	平成28年9月30日

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
警察本部	折尾警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月4日まで	平成28年10月4日
	若松警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月18日まで	平成28年10月18日
	田川警察署	平成28年3月1日から 平成28年9月27日まで	平成28年9月27日
	うきは警察署	平成28年4月1日から 平成28年10月6日まで	平成28年10月6日
	大牟田警察署	平成28年3月1日から 平成28年9月29日まで	平成28年9月29日

2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて、経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているか、また、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、旅費及びその他需用費に主眼を置き、事実確認調査を含む監査を実施した。

3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、下記の事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
該当なし
- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象部局名	調査区分	件数	説明
商工部	その他	1	印刷物の発注において、予定価格の設定及び見積合わせが行われていなかった。 また、物品購入における検収及び出納通知確認の押印並びに会場借上等における履行確認の押印が多数行われていなかった。 いずれの場合においても、チェック機能が不十分であった。